

# 会 議 録

## 1 会議名

平成30年度第3回大島区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 報告

① 地区別懇談会の結果について（公開）

### (2) 協議

① 地域協議会だよりについて（公開）

② 地域協議会委員視察研修について（公開）

### (3) その他

① まちづくり市民意見交換会の開催について（公開）

② 平成30年度地域活動フォーラムについて（公開）

## 3 開催日時

平成30年6月29日（金）午後2時から午後3時03分まで

## 4 開催場所

大島コミュニティプラザ2階 市民活動室1

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委員：飯田國男、内山愛治、高橋和夫、高橋光成、武江一義、中村朝彦、早川丈夫、丸田新一、丸田新一、本山啓市

・ 事務局：大島区総合事務所 古田所長、武田次長、小林市民生活・福祉グループ長  
小酒井班長

浦川原区総合事務所 山崎産業グループ長、渡辺建設グループ長

（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容

【武田次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中村会長】

挨拶

- ・ 本日の会議録の確認は、委員番号 10 番の丸田新一委員にお願いする。
- ・ 次第に基づいて進める。
- ・ 2 報告（1）地区別懇談会の結果について事務局より説明を求める。

【武田次長】

- ・ 資料 No. 1 により地区別懇談会の結果について説明

【中村会長】

- ・ このことについて何か質問はあるか。  
(質問なし)
- ・ それでは 3 協議に入る。
- ・ (1) 地域協議会だよりについて事務局より説明を求める。

【武田次長】

- ・ 資料 No. 2 により地域協議会だよりの修正点を説明

【中村会長】

- ・ 本紙については既に皆様からも内容を確認いただいていると思う。
- ・ 今回、若干の修正はあったものの何か質問はあるか。  
(質問なし)
- ・ 地域への配布はいつ頃の予定なのか。

【武田次長】

- ・ 7 月 15 日号の広報上越と合わせて配布する。

【中村会長】

- ・ 承知した。
- ・ 次に (2) 地域協議会委員視察研修について事務局より説明を求める。

【武田次長】

- ・ 資料 No. 3 により地域協議会委員視察研修実施アンケート調査の集計結果を説明

**【中村会長】**

- ・今回のアンケートによりさまざまな意見が出たため、一つずつ決めていきたい。
- ・これまで委員の視察研修は慣例的に実施してきており、今年も例年どおり9月と考えていたが、毎年の実施については不要との意見もあった。
- ・まずは、今年の委員研修の実施の有無を決めたいが、皆さんの意見を聴きたい。

**【10番丸田委員】**

- ・これまで視察研修としていろいろなところへ伺い、話をお聴きし、現地を見させていただいたが、地域協議会の中でも活かされておらず、地域においても社会的変化から前とは変わってきているが、視察研修をもとに変わったものは一つもない。
- ・皆さんの意見を尊重するが、私自身としては不要と回答させていただいた。

**【早川副会長】**

- ・即座に結果に繋がるものではないが、地域協議会委員として教養を深めるため、毎年実施すべきと思っている。
- ・人口減少対策等についてもすぐに結論が出せる問題ではなく、現在、地域を元気にするために頑張っているところなどを視察し、参考にしたい。
- ・上越タイムスに掲載されていたが、名立区不動地区では花火の打ち上げや、糸魚川市の徳合地区では春先にお花見や古民家でギャラリーを開く催しを行っており、参考として事例を記載したところである。
- ・これまで十日町方面への視察が多かったこともあり、違う方面への視察も良いのではないかと考えている。

**【武江委員】**

- ・年1回の研修ですぐに成果が出せるものではないと思うので、毎年必ず実施すべきと考えている。
- ・実施について異論はないが、地域行事等と重複することから実施時期を変えていただきたい。

**【中村会長】**

- ・私としてはすぐに結果が出なくとも、見聞を広めることは良いと思っている。

**【高橋光成委員】**

- ・毎年行うことよりも話題になっている場所や団体等を委員自身が考え、視察に行くべきではないか。

- ・昨年視察した十日町市の(株)Aファーム雪の十日町では、クボタと提携しながら荒地を開耕して、農家レストラン「そばの郷Abuzaka」で提供する蕎麦を作るなどの取り組みも始めている。
- ・視察に行った価値もあり、当区でも活かせないかと考えたところである。
- ・毎年、実施することを前提とするのではなく、好事例の視察を必要に応じて実施すべきと思っている。

#### 【内山委員】

- ・視察研修の内容次第だと考える。
- ・それにより視察先や実施時期が決まるのではないか。

#### 【10番丸田新一】

- ・これまで数多くの視察を行ってきたが、地域リーダーが地元をまとめ、さまざまな取組を行いながら頑張っておられ、大島区であれば4地区のような地域であり、区全体を範囲としたものではなかったと思う。
- ・委員の見聞を広めることは必要であり、視察で学んだことを地域で活かせるかもしれないが、私自身もそこまで地域でリーダーシップを発揮できていないものの、区全体で活かせるものではないと思う。

#### 【高橋和夫】

- ・視察先を選定するにあたり、頑張っておられる地域等を知ることが重要だが、視察後に学んだことをどのようにして大島区に活かしていくか、当協議会の中で焦点を絞って検討していくことが重要だと感じている。
- ・視察先でいくら良いことを学んだとしても、それだけで終わってしまったら視察研修の意義が薄れる。
- ・視察先の選定の前に、視察の内容やテーマ、共有すべき情報等を協議すべきではないか。

#### 【早川副会長】

- ・昨年から実施している大島地区のあぜ道アートについては、今年も大勢の方からお越しいただいた。
- ・このイベントは、津南町と栄村への視察研修の際にお聴きし、これを参考に大島地区でも実施できないか考え、企画した経緯がある。

#### 【高橋光成委員】

- ・当地域協議会委員だけではなく、安塚区と浦川原区の3区の地域協議会委員で合同の視察研修は提案できるのか。
- ・今後、3区が一緒になって考えるべき事項が出てくると思われ、その際、同じ認識や情報共有ができていれば円滑に進むのではないかと。

#### 【中村会長】

- ・提案自体は不可能ではないが、実現は難しいと考える。
- ・それぞれの地域協議会の取組も異なり、毎年実施している3区の合同研修会についても、今後はもう少しテーマを絞り込み、研修会自体の意義を深めるよう話し合いを行ったところである。
- ・このような状況下で突然提案しても難しいのが現状であるため、当区の取組として考えていただきたい。
- ・これまでの意見等をまとめることは難しいが、実施時期はこれまでと同様とし、視察研修後に学んだことを話し合う検討会を設けていきたい。

#### 【10番丸田新一】

- ・資料にも記載のあるとおり、本来は委員で計画・実行することが本筋であり、我々の役目である以上、自身のこととして主体的に考えるべきである。

#### 【中村会長】

- ・テーマや視察先は委員で考えるべきであり、細かな段取り等では事務局にお願いすべきところもある。

#### 【高橋和夫委員】

- ・アンケート結果を見る限り、実施時期は概ね9月でよいと思うが、この場で視察先まで決定はできないと思う。

#### 【中村会長】

- ・視察先との交渉もあるため、できればこの場で方向性だけでも決定いただき、事務局と相談しながら7月の地域協議会で皆さんにお諮りしたい。
- ・現時点では、例年どおり実施することとして、早川副会長からの提案を具体的に進めることとしてよいか。

(異議なし)

- ・会長と副会長で相談し、事務局から段取りを考えてもらう。

**【中村会長】**

- ・ 4 その他に移る。
- ・ (1) まちづくり市民意見交換会の開催について事務局より説明を求める。

**【小酒井班長】**

- ・ 第6次総合計画の後期基本計画の策定にあたり、7月中に市内6個所でまちづくり市民意見交換会が実施される。
- ・ 近隣では7月11日(水)夕方6時から浦川原コミュニティプラザ市民ホールで開催されるため、委員の皆さんからも出席いただきたい。

**【中村会長】**

- ・ この意見交換会は地域協議会委員を対象にしたものか。

**【古田所長】**

- ・ 地域協議会委員に限定したものではない。広く意見をお聴きするため、総合事務所から声掛けするよう依頼があり、当事務所としては地域協議会、まちづくり振興会、まちづくり懇談会の皆様へ周知している。
- ・ また、広報紙等で開催案内と参加依頼を周知する予定である。
- ・ ご承知のとおり基本計画の見直しに向けてのものであるため、委員の皆様からはご参加いただき、ご質問やご発言をお願いしたい。
- ・ この件について何か質問はあるか。

(質問なし)

**【中村会長】**

- ・ 次の(2)平成30年度地域活動フォーラムについて事務局より説明を求める。

**【小酒井班長】**

- ・ 例年開催される地域活動フォーラムについて、日程と会場のみ決定したため報告させていただく。
- ・ 12月16日(日)午後2時から、リージョンプラザ上越で開催されることが決定した。詳細は未定であるが、皆さんからご予約いただきたい。

**【中村会長】**

- ・ 皆さんも今からご予約いただきたい。
- ・ 次の(3)第4回地域協議会の開催日について、協議の結果、7月20日(金)の午後2時からの開催でいかがか。

(異議なし)

- ・それで決定させていただく。
- ・本日の予定は以上であるが、皆さんから何かあるか。

**【高橋光成委員】**

- ・これから地区要望が出されるが、これまでの数多く案件が未着手であり、今回の新規要望事項が今後採択され、実施されるのか非常に不安を持っている。
- ・市のさまざまな事情により実施できない案件は、理由を明確にしたうえで繰り越さず、新たな要望を受け付けていかないと、未着手案件ばかりが増える一方である。
- ・どのように考えているのかお聞きしたい。

**【古田所長】**

- ・地区別懇談会でも説明したとおり、これまでの繰り越し案件と合わせ、新規要望が確定している個所のすべてを現地確認させていただく。
- ・地区要望に関しては地区協議会長に回答書を提出しているが、我々の意図が伝わっていない部分もあると考えている。
- ・今回の現地確認は、浦川原区総合事務所の担当者だけでなく、当総合事務所職員のほか、地元関係者の皆様が一緒に行う中で、意思の疎通を図りながら、継続要望とするかどうかについても協議させていただきたい。

**【高橋光成委員】**

- ・地元関係者が現地で職員と協議し、要望町内会から納得いただき、できれば繰り越ししないという判断も要すると思われる。そうしない限り、行政への不信感だけが増え、職員の負担にも繋がっていくと思う。
- ・また、雪崩防護柵の設置要望などは、実際に工事をせずとも、こまめに雪庇落としを行い、安全を確保していただければ問題は発生せず、要望から外すこともできる案件もあると思われるため、それらを含めて現地を確認してほしい。

(その他意見等なし)

**【中村会長】**

- ・では、以上をもって平成30年度第3回大島区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。